

令和2年6月10日(水)
南相馬市民文化会館

南相馬市民文化会館(ゆめはっと)施設利用ガイドライン
～新型コロナウイルス感染拡大防止対策～

新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の全面解除に伴い、「新しい生活様式」の実践を図りながら、南相馬市民文化会館の施設利用について、以下の新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じます。

なお、国、福島県及び市の対策本部(以下「国県等」という。)より新たな指針等が示されるなど状況の変化があった場合には、本ガイドラインの見直しを図ります。

皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 期間

令和2年6月10日から7月31日まで

2 来館者に対する周知・制限

- (1) 「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を回避してください。
- (2) マスクを着用し、咳エチケットの徹底を図ってください。
- (3) こまめな手洗い、手指の消毒をお願いします。
- (4) 人と人との十分な間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保してください。
- (5) 発熱(37.5℃以上)や風邪のような症状がみられる場合の入館はご遠慮ください。
- (6) 当面の間、昼食等の食事は自粛をお願いします。なお、熱中症対策のための水分補給は、こまめに行ってください。

3 施設利用者に要請する内容

施設利用申し込みを行う利用者に対しては、新型コロナウイルス感染拡大防止策として次の内容を要請します。

- (1) 当面の間、各施設において定員を設定します。遵守してください。

①大ホール：客席定員554席(6月19日以降)

※座席配置は、四方を空けるなど十分な間隔を確保し密集を避けてください。

②多目的ホール：42名

③ギャラリー：人と人との十分な間隔（できるだけ2 m、最低1 m）を確保してください。

④諸室

練習室1：3名、練習室2：3名、練習室3：5名、練習室4：12名

練習室5：8名、練習室4・5連結：20名、スタジオ：4名

(2) 感染発生時に備え、参加者の名簿を作成して連絡先等を提出してください。また、来場者の連絡先等の情報について、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供する場合があることに同意を得てください。

(3) 6月18日までの間、5月25日に緊急事態宣言が解除された北海道や埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からの参加はできるだけ控えてください。

(4) 利用者の体調を確認してください。

なお、発熱等の風邪の症状が見られる方がいる場合は利用を制限してください。

また、来館前に検温を行い、発熱（37.5℃以上）がある場合には、入場を自粛するよう事前に周知してください。

(5) 表現上困難な場合を除き、原則としてマスクの着用を促してください。合唱等、声を発する活動の際もマスクは着用となります。

また、マスクがない来場者へは予備マスクを準備し、着用を促してください。

なお、マスク着用が難しい吹奏楽器の利用や舞踊等の息が上がる利用については、より一層お互いの距離を確保することを条件に、マスクを外しての利用を許可します。ただし、会話は控えてください。

(6) 定期的に手洗い、手指の消毒を実施してください。なお、施設で使用する消毒液等は、利用者で準備してください。

(7) 人と人との十分な間隔（できるだけ2 m、最低1 m）を確保した上で、ご利用ください。

(8) 入室・退出時（入退出時の行列を含む）や集合場所、トイレ等において、人と人との十分な間隔（できるだけ2 m、最低1 m）を確保してください。

(9) 1時間に1度、10分程度の換気（窓や出入口の解放）を実施してください。

(10) 昼食等の食事は自粛してください。なお、熱中症対策のための水分補給は、こまめに行ってください。その際は、飛沫防止のため、会話は控えてください。

(11) 利用は、極力短時間に設定してください。

(12) 対面での会話は可能な限り控えてください。

4 感染症予防対策への取り組み

(1) 館内に注意喚起を促す掲示板ならびに各出入口にアルコール消毒液の設置。

(2) マスク着用による案内、接客。

(3) 共有スペースの机や椅子の間引き。

- (4) 共用物品・設備（ドアノブ、手摺り、スイッチ、自動販売機等）の消毒。
- (5) 施設利用終了後の60分程度の換気。
- (6) 受付窓口に感染防護用として透明アクリル板または透明ビニールカーテンの設置。
- (7) 職員等に対し、出勤前に発熱（37.5℃以上）や風邪のような症状のある場合は自宅待機。また、感染が疑われる場合には保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。